

令和3年度 作新学院大学 教員免許状更新講習募集要項

本学では、令和3年度は、必修1講習、選択必修1講習、選択4講習を開設します。

実施方法は原則、**インターネットを利用したオンデマンド型**による講習形態で行います。(一部、同時双方向型の内容を含みます。)各講習を通して幼児・児童・生徒への理解が深まるとともに、教育実践に向けての新たな希望が生まれることを期待しています。ご参加をお待ちしています。

2021年度の主な受講対象者は、令和4年3月31日または令和5年3月31日までに**有効期間の満了の日**または**修了確認期限**を迎える以下に該当する方です。受講対象者の可否については、各自の責任において教育委員会または文部科学省HP等で確認したうえで、ご本人の申請を判断基準といたします。申込手続き完了後や、受講開始後、修了・履修証明書発行後に、受講対象外とわかった場合でも、受講料の返金等の対応は一切応じかねますので、あらかじめご注意ください。

- 受講対象者
- (1) 現職教員(校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く)
 - (2) 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
 - (3) 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育または社会教育に関する指導等を行う者
 - (4) (3)に準ずる者として免許管理者が定める者
 - (5) 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
 - (6) 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
 - (7) 教員採用内定者
 - (8) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに登録されている者
 - (9) 過去に教員として勤務した経験のある者
 - (10) 認定こども園に勤務する保育士
 - (11) 認可保育所に勤務する保育士
 - (12) 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

講習・定員
必修講習1講習 : 80名
選択必修講習1講習 : 40名
選択講習4講習 : 20~40名(講習により異なる)

応募期間 2021年5月24日(月)~6月7日(月)

講習日
必修講習 : 2021年8月6日(金)
選択必修講習 : 2021年8月24日(火)
選択講習 : 2021年8月17日(火)~23日(月)

受講料 6,000円(6時間)

※選択必修講習について**栄養教諭**は対象となりませんのでご注意ください。

※選択講習について**養護教諭・栄養教諭**は対象となりませんのでご注意ください。

【更新講習問合わせ先】

作新学院大学 教員免許状更新講習係
koushin@sakushin-u.ac.jp
※お問い合わせはメールにてお願いいたします。
TEL :028-670-3642

事務取扱時間:平日(月~金) 9:00~17:00
※土日祝祭日は取り扱っておりません。

■講習開設にあたって

<目的>

教員免許更新制は、その時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

<基本的な制度設計について>

新免許状（平成 21 年 4 月 1 日以降に初めて授与された免許状）には 10 年間の有効期間が付されます。有効期間を更新して免許状の有効性を維持するには、2 年間で 30 時間以上の免許状更新講習の受講・修了が必要です。

旧免許状（平成 21 年 3 月 31 日以前に初めて授与された免許状（旧免許状所持者が平成 21 年 4 月 1 日以降に新たに免許状を授与された場合も、旧免許状として授与されます。旧免許状には有効期間は付されませんが、生年月日によって最初の修了確認期限が設定されます。)) 更新講習修了確認を受けて免許状の有効性を維持するには、2 年間で 30 時間以上の免許状更新講習の受講・修了が必要です。

教員免許状を有効な状態で保持するためには、有効期間満了日又は修了確認期限の 2 年 2 か月前から 2 か月前までの 2 年間に、大学などが開設する 30 時間以上の免許状更新講習を受講・修了した後、免許管理者（都道府県教育委員会）に申請する必要があります。

また、有効期間の延長又は修了確認期限の延期、講習の受講免除が可能な事由に該当する場合、免許管理者（都道府県教育委員会）に申請することにより、有効期間の延長又は修了確認期限の延期、講習の受講免除が可能な場合があります。

（文部科学省HPより抜粋）

<作新学院大学では>

本学では、平成 20 年に下記の「教員免許状更新講習に向けた作新学院大学の基本姿勢」を定め、教育現場で日々奮闘されている先生方との講習を通じた交流を促進して、大学の研究機関としての質を高めていくことを確認しました。以後、毎年、7~8 月に講習を行っています。令和元年度は必修 1 講習、選択必修 3 講習、選択を 7 講習開設し、定員を上回る受講生にご参集いただき、好評のうちに終了することができました。

教員免許状更新講習に向けた作新学院大学の基本姿勢

2008年7月23日 教員免許状更新講習実施委員会

1. 大学という研究機関で行われる講習であることを重視し、最新の研究成果を伝えることに加えて、研究のおもしろさや醍醐味の世界に受講生をいざなう講習にしていける。また、本講習を契機として教育現場との研究交流を展望していく。
2. 現場で要求される多様な領域の講習を提供できるようにしていける。講座の中身については、教育の現状や問題点を踏まえつつ本質的な探究の視点を盛り込むようにする。
3. 方法としては、講義だけでなく、可能な限り演習も交えて、受講生に何らかのかたちで発表や表現の機会を提供するものとしていく。
4. 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に在職する教員の受講の便を考慮して、夏休み中に講習を実施する。具体的には8月中の開催とする。
5. 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員の講座に対する意向を踏まえ、さらに受講生どうしの交流や学校間連携を促す講習とする。教育は基本的に文化の伝達であるという特性を踏まえて、大学は最新の研究成果を提供できるよう研究機関としての質を高めていくようにする。
6. 講習実施にあたっては全学的なサポート体制で臨む。

(2016 年 1 月改訂)

■令和3年度教員免許状更新講習受講に係る事前確認について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度開催の講習は、対面式の講習代替として、クラウド型eラーニングシステム（以下、「WebClass」と表記）を用いたオンデマンド型による講習形態で行います。（一部、同時双方向型の内容を含みます。）

受講申込の前に以下の動作環境確認のうえ申込手続きにお進みください。

パソコン動作環境確認

- ① 講習の申込みおよび受講はインターネットを利用しますので、パソコン、プリンター、パソコンで送受信可能なメールアドレスおよびインターネット接続環境が必要になります。
- ② パソコン推奨環境
OS・・・Windows10
ブラウザ・・・Edge、FireFox、Chrome
テキスト表示・・・Adobe Reader
- ③ 講習を受講するにあたりサンプル動画を以下に掲載しました。

<https://youtu.be/-nwVysrPWOA>

※動画を視聴できることを確認いただき申込の手続きを行ってください。

- ※ 本学では、講習視聴時における各自の機器及びインターネット接続トラブルについては対応しかねますので、ご自身で対応していただきますようお願いいたします。
また、機器等の貸与についても対応しておりません。

■受講手続きの流れ

(1) 受講申込

1. 受講者登録

IDに関しては、該当項目①、②を確認のうえ、手続きを進めてください。

- ①令和3年度から講習を受講および10年前に受講し、今回が2巡目になる受講者の方々は、**新規に受講者IDを取得してください。**
- ②令和2年度に受講者IDを取得した方は、**同一の受講者IDを利用してください。**

※ID、パスワード、メールアドレスはログイン時に必要となります。連絡にメールを使用することがありますので、メールアドレスの登録間違いにご注意ください。



2. 講習申込 **【5月24日(月)午後5時から6月7日(月)まで】**

・教員免許状更新講習管理システム（以下、「システム」と表記）にログイン

※システム操作手順参照

・講習を予約又はキャンセル待ち

※複数講習を予約する場合は全て予約後、アンケートにお進みください。

※キャンセルが出ると、キャンセル待ちの方にメールが届きます。システムから予約が可能となります（先着順）

※インターネット経由でのみ受け付けます(Windows推奨)。



3. 受講申込書の作成後、郵送で提出 【6月14日(月)必着】

- ・事前アンケート回答後、システムから印刷、作成後、本学へ郵送

※顔写真の貼付、押印、証明者の署名、捺印漏れ等不備のないようご確認ください。

※システムから印刷する際、複数講習を受講の場合でも1枚にまとめて印刷して郵送してください。印刷方法については「よくあるご質問」を参照してください。

※受講申込書未提出の方は予約キャンセル扱いとなりますのでご注意ください。

○受講申込書の郵送先

〒321-3295

宇都宮市竹下町 908 番地

作新学院大学 教員免許状更新講習係 宛



4. 受講料の払込（コンビニ決済） 【払込期限：7月5日(月)】

本学から郵送される請求書（ハガキ）によって払込。6月25日(金)発送予定
コンビニでお振込下さい（別途手数料必要）。

※期限までに入金が確認できない場合には、キャンセルの処理をいたします。



5. 申込完了

講習のキャンセルについて

講習申込後、やむを得ずキャンセルをする場合には以下の手続きをしてください。

①受講申込書提出前まで→申込者がシステムから受講キャンセル

②受講申込書提出後→本学にメールで連絡

※メールはタイトルを「受講キャンセルについて」とし、ID、氏名、キャンセルする講習名をご記入ください。

（キャンセル連絡用アドレス：koushin@sakushin-u.ac.jp）

③受講料納付後→本学にメールで連絡

※メールはタイトルを「受講キャンセルについて」とし、ID、氏名、キャンセルする講習名をご記入ください。

（キャンセル連絡用アドレス：koushin@sakushin-u.ac.jp）

※原則として受講料納付後の返還はいたしません。ただし、受講申込者ご本人により、本学HP「教員免許状更新講習」から「教員免許状更新講習受講辞退届及び受講料返還振込依頼書」を印刷・作成し、7月30日（金）（必着）（配達記録が残る郵便、レターパック等）までに提出された場合は、納付された受講料のうち、返還に必要な振込手数料を除いた金額をお返しいたします。

また、7月30日（金）以降のキャンセルにつきましては、講習欠席の扱いとなり、受講料の返還はいたしません。該当の講習は不認定となります。

(3) 講習受講から履修認定試験まで

1. 申込が全て完了した受講者に対して講習情報を送信（WebClass より連絡）

【7月23日(金)頃送信】

- ・講習内容の送信
 - ・WebClass の URL とパスワード、ID、WebClass の使い方を送信
- ※WebClass に①講習動画 URL ②講習テキスト ④テスト問題、解答用紙をアップ



2. 受講者に履修認定試験用のパスワードを各講習の当日に連絡します。



3. 講習受講と履修認定試験

※講習はそれぞれの講習当日に必ず受講し、履修認定試験は提出期限（それぞれの講習の期間最終日消印有効）までに解答し、それぞれ講習ごとに郵送（レターパック：封筒には「教員免許状更新講習「講習名」」と明示してください）で提出してください。

※履修認定にかかわる事項ですので、講習ごとの郵送をお願いします。郵送でのみ受付をいたします。なお、提出期限を過ぎた場合には履修認定は行いません。

講習日および履修認定試験解答用紙提出期限

- ①必修講習 講習日：令和3年8月6日（金） 提出期限：令和3年8月16日（月）消印有効
- ②選択必修講習 講習日：令和3年8月24日（火） 提出期限：令和3年9月3日（金）消印有効
- ③選択講習 講習日：令和3年8月17日（火） 提出期限：令和3年8月27日（金）消印有効
- ④選択講習 講習日：令和3年8月19日（木） 提出期限：令和3年8月30日（月）消印有効
- ⑤選択講習 講習日：令和3年8月20日（金） 提出期限：令和3年8月30日（月）消印有効
- ⑥選択講習 講習日：令和3年8月23日（月） 提出期限：令和3年9月2日（木）消印有効

(4) 事後評価アンケート

1. 教員免許更新講習管理システムから事後評価登録

登録は、システムからそれぞれの履修認定試験解答用紙提出期限までに登録

(5) 合格通知書と履修証明書

1. 合格通知書と履修証明書の受領 **【10月下旬頃発送予定】**

コピー版はシステム上から閲覧・印刷可

修了確認期限の2か月前までに免許管理者（現職教員の方は勤務校の所在する、現職教員でない方は居住地の、都道府県教育委員会）に申請し、「更新講習修了確認」を受ける必要があります。